

令和 7 年 7 月 25 日

学校法人志學館学園 女性の活躍に関する情報

女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

採用した労働者に占める女性労働者の割合 … 正規職員 61.1%、非正規職員 45.0%

労働者に占める女性労働者の割合 … 正規職員 58.3%、非正規職員 52.5%

管理職に占める女性労働者の割合 … 29.4%

役員に占める女性労働者の割合 … 20.0%

男女の賃金差異（必須）

区分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	76.3%
正規職員	73.6%
非正規職員	61.4%

対象期間 : 2024 事業年度 (2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日)

正規職員 : 雇用期間の定めのない者

非正規職員 : 雇用期間の定めのある者 (期付、再雇用等含む)

賃金 : 通勤、住居、扶養、役職手当等含む

職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

男女の平均勤続年数の差異 … 男性 11.55 年、女性 12.93 年

男女別の育児休業取得率 … 正規職員 男性 0% 女性 100%

非正規職員 男性 0% 女性 0%

職業生活と家庭生活の両立に資する制度の概要

・年次有給休暇の時間単位取得制度

1 年について 5 日の範囲内で 1 日の年次有給休暇に相当する時間は 8 時間とし、2 時間単位で時間単位年休を付与する。

・育児特別有給休暇

子が満 1 歳に達する日までの間で、育児又は配偶者等の介助をするとき、5 日以内を限度とし、半日又は分割して若しくは連続して取得することができる。

・両立支援に関するリーフレット

育児（介護）休業、出生時育児休業、短時間勤務制度等、両立支援に関するリーフレットを作成し周知を図る。